

計画骨子（案）について

(1)基本理念(案)

本市における現状の取組をさらに深化・推進していくために、第7期計画における基本理念を継承します。

**高齢者が できる限り 住み慣れた地域で
はつらつ暮らせる 支え合いのまち つやま**

【基本理念の考え方】

これまで、介護保険や障害福祉、子育て支援等、国は各制度で福祉施策の充実を進めてきました。しかし、従来の「縦割り」のサービス提供体制では、制度の対象でない生活課題や、複合的な課題、多様化・複雑化したニーズへの対応が困難となっています。

そのため、今後は、地域住民が「我が事」として地域づくりを主体的に取り組む仕組みをつくるとともに、市町村が地域づくりの取組の支援と、公的な福祉サービスへのつなぎを含めた「丸ごと」の総合相談支援体制の整備を進める必要があります。

本市では、総合的なまちづくりの指針となる「津山市第5次総合計画」を策定し、「彩りあふれる花開く 津山の創造 ～市民一人ひとりの想いがかなう夢と希望の花が咲き誇るまち～」をめざすまちの姿とし、「健やかで安心できる支え合いのまちづくり」を開花プログラムの1つに掲げています。

本計画では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、津山市版の地域包括ケアシステム（医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制）の構築を推進します。

また、地域づくりにおいて、市民が支え手側と受け手側に分かれるのではなく、すべての市民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる「地域共生社会」を実現することを目的とします。

市民一人ひとりが地域の課題を我が事として捉え、お互いが支え合いながら、高齢者が地域で健やかに、安心して生活を送り続けることができるよう、「高齢者が できる限り 住み慣れた地域で はつらつ暮らせる 支え合いのまち つやま」を基本理念とします。

(2)基本目標(案)

基本理念を基に、5つの基本目標を設定し、高齢者福祉及び介護保険事業の推進を図ります。

- 基本目標 1 地域包括ケアシステムの構築
- 基本目標 2 健康づくりの推進
- 基本目標 3 地域支援事業の推進
- 基本目標 4 高齢者福祉サービスの充実
- 基本目標 5 介護保険サービスの充実

(3)計画の構成(案)

別紙 資料5 参照